

宇部市下水道管路施設包括的維持管理業務委託実施要領(案)等に対する質問回答表

	書類名	頁	章	節	項	目	項目名	質問内容	回答
1	要求水準書(案)	22			2	7	別紙1 日常的維持管理業務	7.水路スクリーン保守点検(備考) ・保守点検箇所は「附属資料 4,5」参照 → 保守点検箇所は「附属資料4-1,4-2」参照 上記内容で、よろしいでしょうか。	・ご指摘のとおりです。 記載内容を修正します。
2	要求水準書(案)	22			2	8	別紙1 日常的維持管理業務	8.不明水対策工(分流化対策工) 予定価格算出のための、見積条件を明示下さい。	実施要領に合わせ公表します。 【附属資料7】
3	要求水準書(案)	23			5	1	別紙1 計画的改築業務	1. 下水道管路改築工事(備考) ・見積り条件については、「付属資料 6」参照 「附属資料 6」が、添付されておりません。 見積条件を明示下さい。	実施要領に合わせ公表します。 【附属資料6】
4	要求水準書(案)	23			5	2	別紙1 計画的改築業務	2. 人孔改築工事 予定価格算出のための、見積条件を明示下さい。	実施要領に合わせ公表します。 【附属資料6】
5	要求水準書(案)	23			5	3	別紙1 計画的改築業務	3. 人孔蓋取替工 予定価格算出のための、見積条件を明示下さい。	実施要領に合わせ公表します。 【附属資料6】
6	実施要領(案)	6	2	2.3	②		計画的維持管理業務を行う者の要件	今回のような包括的維持管理業務を実施するにあたっては、下水道管路施設に関して高度な専門知識と見識を有し、業務に関して的確な判断ができ、安全衛生・教育等について指導監督ができる他、維持管理計画等を立案し、必要な技術提案ができる水準である資格に限定すべきと考えますが、計画的維持管理業務に係る主任技術者における要件をより限定すべきではないでしょうか？	限定はしませんが、記載内容の一部を修正します。
7	要求水準書(案)	23					別紙1 3.計画的維持管理業務	当該業務中、「1. 巡視・点検工」の点検工(施工数量:管渠延長=2.7km、マンホール68箇所)については、平成27年の下水道法改正に伴う腐食の恐れがある管路施設という認識で間違いはないでしょうか？また、当該点検箇所については、硫化水素濃度の測定等を実施されているのでしょうか？実施されていないのであれば、本業務において硫化水素濃度の連続測定をマンホール68箇所に対して実施し、腐食の恐れがある管路施設であることを再確認する必要があると考えます。	・間違いありません。 ・硫化水素の測定はしていません。 ・参考意見とします。
8	要求水準書(案)	50					別紙11 5. 水位調査について	当該調査については、本文中に「圧力チップを用い、管内の水位を計測によりスクリーニング調査を行うものとする。」とありますが、水位測定器に関して圧力チップ型のもの限定なのでしょうか？	・圧力チップ限定ではありません。 ・記載を修正します。
9	実施要領(案)							、、別冊の以下の書類と一体をなすものである(これらの書類を総称して、以下「実施要領等」という。)。① 要求水準書(案)② 提案評価基準③ 基本契約書(案)、維持管理等業務委託契約書(案)、建設工事請負契約書(案)④ 様式集⑤ その他、市が公表した書類⑥ 上記に関する質疑回答書参加者は、実施要領等の内容を十分に理解した上で、必要な書類を作成、提出することとする。とありますが、③、⑤、⑥は貴市ホームページに掲載されておりません。⑤、⑥は後日掲載されると考えますが、③も同じ後日掲載されると考えてよろしいでしょうか。(また要求水準書(案)にも類似の記載がありますが③の内容が異なります。)	実施要領にあわせ公表します。
10	実施要領(案)	8	2	2.3	⑤	ア	統括管理業務を行う者の要件	配置予定技術者の要件にある【専任】の詳細条件についてご教示ください	記載を修正します。
11	実施要領(案)	6.7.8	2	2.3			各業務を行う者の要件	各業務を行う者の要件の信憑書類として契約書、仕様書等の提出を求められています。契約書、仕様書等の代わりにコリンズ又はテクリスを提出することは可能でしょうか	可能と考えます。
12	実施要領(案)	10	2	2.7	4		プロポーザル実施要領等の承諾	実施要領等の承諾について、プロポーザル参加表明書【様式3】の提出をもって承諾したこととありますが、競争的対話で齟齬の確認をおこなうため、参加表明書ではなく企画提案書類の提出をもって承諾するという考えでよろしいでしょうか。	「参加表明書(様式3)」を「企画提案書類」に修正します。
13	実施要領(案)	17	6	6.3	6.3.1	(1)	プロポーザル参加表明書の提出書類作成に当たっての留意事項	受託者を特定できるような表現や企業名は用いないこと。ただし、正本及び副本については、企業名等を表記すること。とありますが参加表明時に企業名を伏せる必要があるのでしょうか。また受託者とは参加表明書の申請者及び構成員を指すものでしょうか。	・必要と考えます。 ・ご理解のとおりです。
14	実施要領(案)	17	6	6.3	6.3.1	(7)	プロポーザル参加表明書の提出書類作成に当たっての留意事項	使用する文字サイズは 12 ポイント以上とする。とありますが確認可能な文字サイズであれば使用してもよろしいでしょうか。	12ポイント程度と記載を修正します。
15	要求水準書(案)							、、別冊の以下の書類と一体をなすものである(これらの書類を総称して、以下「実施要領等」という。)。① 要求水準書(案)② 提案評価基準③ 基本契約書(案)、維持管理等業務委託契約書(案)、建設工事請負契約書(案)④ 様式集⑤ その他、市が公表した書類⑥ 上記に関する質疑回答書参加者は、実施要領等の内容を十分に理解した上で、必要な書類を作成、提出することとする。とありますが、③、⑤、⑥は貴市ホームページに掲載されておりません。⑤、⑥は後日掲載されると考えますが、③も同じ後日掲載されると考えてよろしいでしょうか。(また要求水準書(案)にも類似の記載がありますが③の内容が異なります。)	実施要領にあわせ公表します。

16	要求水準書 (案)	2	1	10	(1)		提出書類	「受託者は、契約締結後、速やかに別紙3「業務着手時の提出書類」に示す書類を市に提出し、その承諾及び身分証明書の発行を受けた上で業務に着手しなければならない。」と記載されていますが、契約締結後は、どのように契約を行う予定でしょうか。現在の資料では、基本契約のあとに協定となっています。協定を契約と読み替えるのでしょうか。それとも、基本契約が契約締結となるのでしょうか。【要求水準書(案)に記載されている本項目以下も同様】また、身分証明書はすべての業務において、発行されるものと考えればよろしいのでしょうか。	要求水準書P2第1章第1項及び【別紙3】の記載を修正します。基本契約締結後速やかに身分証明書発行申請書を提出してください。身分証明書については全ての業務において発行を予定しています。基本契約締結時に従事する事が確定している人について、提出してください。追加がある場合にはその都度、提出してください。	
17	要求水準書 (案)	2	1	10	(3)		提出書類	別紙4「業務実施期間中の提出書類」に示す書類を市に提出しなければならない。とありますが、これはすべての業務に対してでしょうか。日常的維持管理業務だけででしょうか。特に年間業務計画書、月間業務計画書、報告書が不向きとなる業務があると考えます。(計画的維持管理業務は、業務工程表と読み替えるのでしょうか)	要求水準書【別紙4】の記載を修正しています。各業務について提出書類を整理しましたので、必要な書類を提出してください。	
18	要求水準書 (案)	2	1	10	(4)		提出書類	受託者は、業務が完了した時は、速やかに別紙5「業務完了時の提出図書」に示す図書を市に提出しなければならない。と記載されていますが、業務完了後とは各業務のすべて(年次別協定)が完了した時でしょうか。それとも、各業務の項目別に完了した時なのでしょうか。(例)計画的維持管理業務の場合 ①)から5)が完了して、提出する。または、各項でも一つだけ完了した時と考える。	要求水準書【別紙5】の記載を修正しています。各業務について提出書類を整理しましたので、必要な書類を提出してください。	
19	要求水準書 (案)	5	2	3	(2)		労働災害防止	呼吸用保護具等を常備する。とありますが、呼吸用保護具等とは具体的にどのようなものを想定されているのでしょうか。また、今回業務の中で呼吸用保護具等を用いなければならない調査箇所や工事箇所があると考えられているということでしょうか。	ろ過式(防じんマスク、防毒マスク、電動ファン付き呼吸用保護具(PAPR))や給気式(空気呼吸器、圧縮酸素形循環式呼吸器、酸素発生形循環式呼吸器)を想定しています。記載を修正して「必要な場合には用意すること」とします。	
20	要求水準書 (案)	6	2	6	(2)		その他	業務計画書に示す緊急連絡体制とありますが、業務計画書とは業務全般のものと考えられているのでしょうか。全ての業務を網羅する形なのでしょうか。(建設、維持管理、ストマネなど)	要求水準書【別紙3】の記載を修正します。全体業務計画書において、全ての業務についての緊急連絡体制の記載をお願いします。	
21	要求水準書 (案)	7	3	2			業務計画書、報告書 及び検査の基本的事項	本節については、管路の維持管理業務の内容を網羅とあるため、日常的維持管理業務に関する事項を記載すれば良いということでしょうか。	記載を「管路の維持管理業務」を「本業務」に修正します。	
22	要求水準書 (案)	7	3	2	1	⑥	業務計画書	⑥使用機材・資材とありますが、これは日常的維持管理業務におけるものと考えればよろしいでしょうか。工事においては、工事内容が確定されていないことも想定されるため、求められた期日に提出は不可能と考えられます。	要求水準書【別紙3】、【別紙4】の記載を修正します。日常的維持管理業務、計画的維持管理業務及び計画的改築業務を想定しています。企画提案書作成時に検討した内容で移出してください。	
23	要求水準書 (案)	7	3	2	1	⑨	業務計画書	⑨建設副産物処理計画について、求められている期日には提出不可能と想定されますが、あくまでも工事業務契約後と考えればよろしいでしょうか。	要求水準書【別紙3】、【別紙4】の記載を修正します。計画的改築業務においては、実施箇所が確定後に作成する施工計画書に記載してください。	
24	要求水準書 (案)	8	3	2	4	(1)	年間業務報告書	年間業務報告書について、全業務内容の年間業務報告をとりまとめるとありますが、全ての業務(日常的維持管理～ストマネ、計画的改築業務)をどのようにとりまとめることを想定されているのでしょうか。または、日常的維持管理業務の各項目をとりまとめるということでしょうか。	要求水準書【別紙5】の記載を修正します。日常的維持管理業務等で各業務完了時に報告書を提出しているものは一覧表等の作成・提出を想定しています。	
25	要求水準書 (案)	8	3	2	4	(2)	月間業務報告書	月間業務報告書について、全業務内容の月間業務報告をとりまとめるとありますが、全ての業務(日常的維持管理～ストマネ、計画的改築業務)をどのようにとりまとめることを想定されているのでしょうか。または、日常的維持管理業務の各項目をとりまとめるということでしょうか。	要求水準書【別紙4】の記載を修正します。日常的維持管理業務等で各業務完了時に報告書を提出しているものは一覧表等の作成して、年間報告書として提出してください。	
26	要求水準書 (案)	8	3	2	5	(1)	部分払いに関する検査	本要求水準書に指定された提出図書及び書類を提出しとありますが、具体的な提出図書等がわかるものとわからないものがあります。わからないものは、何を提出した時点と考えればよいでしょうか。こちらの見落としかもしれませんので、記載箇所をご教示願います。	記載を修正します。「本要求水準書に指定された提出図書」→「請求する部分の出来高が確認できる資料」	
27	要求水準書 (案)	8	3	2	4		事業の終了	事業の終了とありますが、ここで初めて「事業」となっています。事業とは何を示すものなのでしょうか。	記載を修正します。「事業」→「業務」	
28	要求水準書 (案)	8	3	2	7	(4)	事業の終了	「瑕疵」と記載されておりますが、今年4月の民法改正から「契約不適合」となっております。このため、読み替えるかたちでよろしいでしょうか。(以降に記載しているものは、全て同様)	改正民法に合わせ、必要な箇所の修正をします。	
29	要求水準書 (案)	9	3	3	2	(1)	2)	日常巡視工	異常が発見された場合は、直ちに点検を行いとありますが、「直ちに」とはどの程度の期間を許容されるのでしょうか。	異常の場所、程度によって異なると考えますが、第1章総則、1.目的の達成に必要な期間と想定しています。
30	要求水準書 (案)	9	3	3	2	(1)	2)	日常巡視工	補修等の適切な対応を行うこととありますが、下水道に起因するものの以外でも協議なく実施することでしょうか。	記載を修正します。明らかに下水道に起因しない場合は実施する必要はありませんが報告をお願いします。
31	要求水準書 (案)	16	3	5	4	(1)	実施設計(詳細)	本業務は、下水道管渠改築実施設計を目的としているのですが、出来形管理及び品質管理方法について受託者の提案とし、市の承諾を得ることとあります。出来形管理とは、何を示すものなのでしょうか。また、品質管理方法とは実施設計業務の品質管理ということでしょうか。	記載を修正します。(「出来高管理及び品質管理方法について」は削除する。)	
32	要求水準書 (案)	17	3	5	4	(3)	実施箇所及び実施数量	市が令和元年度に実施したTVカメラ調査報告書(中略)の中から、この記載がありますが、現包括業務における記載と同じであり、見直しされるべきものと思われますので、ご確認をお願いいたします。	記載を修正します。(「市が令和元年度に実施した(中略)の中から」を削除する。)	
33	要求水準書 (案)	17	3	5	4	(4)	業務計画書	本項目(業務計画書)が実施設計業務として何を提出するべきか不明です。年間業務計画書及び月間業務計画書の中で…とは何のでしょうか。	記載を修正します。(「年間業務計画書及び月間業務計画書の中で」は削除する。)	
34	要求水準書 (案)	17	3	5	4	(4)	業務計画書	本項目(業務計画書)は、いつ提出するのでしょうか。	要求水準書【別紙4】の記載を修正します。実施箇所確定後を想定しています。	

35	要求水準書(案)	17	3	5	4	(4)	4)	その他	その他（市の指示する事項）とは、何でしょうか。要求水準書(案)以外に何か指示する資料があるのでしょうか。	記載を修正します。（「打合せ計画」、「成果品の品質を確保するための計画」を記載する。）
36	要求水準書(案)	17	3	5	4	(4)		業務計画書	年間業務報告書の中に業務報告書を盛り込むと記載されていますが、実施設計図書として取りまとめず、維持管理業務等と一体で図書を作成するということでしょうか。	要求水準書【別紙5】記載を修正します。管路改築実施設計業務として報告書提出を想定しています。
37	要求水準書(案)	18	3	6	5			業務計画書	業務計画書とありますが、工事のため、施工計画書として読み替えればよろしいでしょうか。	要求水準書【別紙4】の記載を修正します。施工計画書を提出してください。
38	要求水準書(案)	19	3	6	6	(11)		業務報告書	下水道台帳更新報告書との記載がありますが、これは台帳システム登録のことでしょうか。工事完了後、市の完成検査を合格後の登録となるため、完了検査時には全てをそろえることはできません。どのような内容かご指示願います。 なお、工事契約は維持管理業務（日常的、計画的）とは別途の契約のため、完了検査も区分されると思いますが、いかがでしょうか。	記載を修正します。 下水道台帳更新報告書はストックマネジメント実施計画関連業務の報告書として提出してください。
39	要求水準書(案)	20	3	7		(2)		統括管理業務	業務計画書等作成業務とありますが、既に前段の要求水準項目に業務計画書の作成を求められておりますが、どちらが不要なのでしょうか。	統括責任者に関する記載に修正します。
40	要求水準書(案)	21	4	1		(1)		業務の完了	本要求水準書等に指定された提出図書及び書類とありますが、可能であれば、納品図書一覧を記載願います。合わせて想定されている納品時期も願います。	要求水準書【別紙5】の記載を修正します。
41	要求水準書(案)	22						【別紙1】	1. 日常的維持管理業務の備考欄に「附属資料4.5」参照とありますが、付属資料4-1、4-2を参照すればよろしいでしょうか。3. 計画的維持管理業務の備考欄に「附属資料6」参照とありますが、該当箇所を見つけることができませんでした。どちらを参照すればよろしいでしょうか。	実施要領に合わせ公表します。 【附属資料6】
42	要求水準書(案)	26						【別紙4】	別紙4に関しては、日常的維持管理業務を対象とすることで問題ないでしょうか。内容的にその他の業務が該当しないと考えます。	要求水準書【別紙4】の記載を修正します。全ての業務に対して必要な書類を提出してください。
43	要求水準書(案)	27						【別紙5】	1) 日常巡視等～7) 水路スクリーン保守点検まで、業務終了後、速やかに提出とありますが、業務終了後とはいつの時点でしょうか。 例：緊急時対応は、年間通して1回なのか、緊急時対応後の翌週などに1回毎に提出するのか。	要求水準書【別紙5】の記載を修正します。日常的維持管理業務については、各作業終了後（1回毎）、翌週を目的に提出してください。年間業務報告時には総括表のみ添付で良いと考えています。
44	要求水準書(案)	28						【別紙5】3	4) 管路改築実施設計業務は、業務完了後、速やかに提出とありますが、要求水準書(案) P18は年間業務報告書に盛り込むと記載があります。どのように考えればよろしいでしょうか。（①P18は不要、速やかに提出する。②P18が必要、速やかに提出は不要。③同様のものを2回提出する。他）	①を想定しています。要求水準書P18、【別紙5】の記載を修正します。
45	要求水準書(案)	29						【別紙6】(2)	統括責任者において、下水道及び下水道施設の維持管理とありますが、下水道とは何を意味し、下水道施設とは管路に限定しないということでしょうか。	「下水道及び下水道施設の維持管理」を「下水道管路施設の維持管理」に修正します。
46	要求水準書(案)	29						【別紙6】(2)	運営、取締り等とありますが、今回SPCは設けませんので不要ということでしょうか。	ご指摘のとおり不要です。記載を修正します。
47	要求水準書(案)	29						【別紙6】(4)	業務において市の要請があったときに、その対象場所に概ね1時間以内に到着できる事業所等に配置させるとありますが、市の要請とはどのようなことを想定されているのでしょうか。今回、要求水準書(案)を確認しましたが、どのような要請が理解できませんでした。	要求水準書P9緊急時対応の項に記載を追加します。
48	提案評価基準(案)	4							同種、類似実績が評価の着眼点にあります。同種実績については説明が実施要領案及び様式にあるのですが、類似実績については記載箇所を見つけることができませんでした。類似実績の詳細条件を教えてください。	記載の内容を一部修正します。
49	様式集(案)								宇部市上下水道局までの距離および所要時間とありますが、宇部市土木建設部 下水道整備課（宇部市港町一丁目11番 30 号）までの距離および所要時間を記載してよろしいでしょうか。	・ご指摘のとおりです。記載内容を修正します。 ・令和7年に庁舎移転予定ですので「宇部市常盤町一丁目7番1号」までとしてください。
50	様式集(案)								業務実績の業務名を記載する欄に「※管路テレビカメラ調査業務及び侵入水調査業務の実績」を記載するようにありますが、実施要領には記載のない侵入水調査業務はどのような業務を同種業務として判断すればよろしいでしょうか なお、侵入水調査業務の実績がない場合は失格要件となるのでしょうか。	本業務における浸入水調査業務は要求水準書P12に記載しています。浸入水調査業務の実績は参加要件としていません。記載例から削除します。
51	様式集(案)								有資格者数を証明できる資料を添付することとありますが、ストックマネジメント実施計画関連業務 担当企業の場合、建設コンサルタント現況報告書（有資格者数、資格者指名及び資格登録番号の記載有）の提出でよろしいでしょうか。それとも記載した有資格者全ての資格者証の提出が必要でしょうか。	現況報告書の提出でよろしいです。
52	要求水準書(案)	1	1		6			秘密の保持	「業務の実施により得られた資料及び成果の所有は市に帰属するもの」とありますが、貴市が受託者作成の資料（企画提案書含む）で著作権、ノウハウに係るものを公表する際、受託者と協議および合意の上で公表することとさせていただきたくありません。	受託者（提出者）との協議（合意）のうえ公表とします。
53	要求水準書(案)	2	1		10			提出書類	別紙 5「業務完了時の提出図書」の提出は、インターネット上で貴市が常に確認できるようポータルサイトやファイル共有フォルダ等へのアップロードを以て提出とみなしていただくことは可能でしょうか。	紙媒体での提出も願います。

54	要求 水準書 (案)	3	1		16	(1)		損害賠償及び保証	「受託者は、下水道施設に損害を与えた時は（中略）、原状復旧に要する費用は受託者の負担とする。」とありますが、下水道賠償責任保険における保険適用範囲内の費用に関しては、貴市の負担としていただけないでしょうか。	受託者が起因して与えた損害は受託者の負担とします。
55	要求 水準書 (案)	9	3	3	4			修繕工	修繕の際の工法、材料等の判断は貴市と協議の上決定するものという認識でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
56	要求 水準書 (案)	10	3	3	8			水路スクリーン保守 点検	水路スクリーンの異常目視確認の条件が「降り始めから累計して 20mm以上の降雨の翌営業日」とありますが、この条件の理由をご教示いただけないでしょうか。またこの条件は受託者の維持管理経験から変更は可能でしょうか。	今までの管理上の参考値です。提案内容によっては変更の対象になると考えています。
57	要求 水準書 (案)	12	3	4	4			目視調査工	内径800mm以上は目視調査を基本としておられますが、下水道管路管理マニュアル2023年版(P.103)では安全を配慮し800mm以上1500mm未満の管きょについてはテレビカメラ調査を推奨しております。本要求水準もマニュアル同様の基準へ変更いただけないでしょうか。	原則変更は考えていません。